

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成25年3月7日(2013.3.7)

【公表番号】特表2008-500482(P2008-500482A)

【公表日】平成20年1月10日(2008.1.10)

【年通号数】公開・登録公報2008-001

【出願番号】特願2007-513674(P2007-513674)

【国際特許分類】

F 01 B 3/02 (2006.01)

F 04 B 9/02 (2006.01)

F 01 B 3/04 (2006.01)

【F I】

F 01 B 3/02

F 04 B 9/02 A

F 01 B 3/04

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年1月21日(2013.1.21)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

互いの回転軸が軸方向に対して所定の角度を成し、駆動ローター(軸ローター(4))と被動ローター(対抗ローター(3))から成る、協力して動作する少なくとも二つの動かすことができる回転ピストンと、

ローター(3,4)の互いに対向する正面側上の互いに噛み合う歯形部と、

装置筐体であって、その中でローター(3,4)を半径方向及び軸方向に対して支持するとともに、その軸方向の正面側で動作空間の境界を規定する装置筐体(1,2)と、

ローター(3,4)の作動時に動作空間と断続的に接続することが可能である、装置筐体(1,2)内の吸気側流路と圧力側流路と、

を備えたポンプ、コンプレッサー及び/又はモーターとして動作する回転ピストン式装置において、

装置筐体(1,2)内でのローターの中の少なくとも一方の支持位置を、ローター(3)の回転軸の方向に対して調節することが可能であることと、

動作圧力によって動作空間内に引き起こされ、ローター(3)に加わる力に対抗して作用する軸方向の調節力を、このローター(3)上に加えることと、

ローター(3)を軸方向にシフトさせることにより、ローターの歯形部によって互いに分離された動作空間の間を相互に接続する隙間の軸方向の隙間幅を設定することで容積制御又は損失量制御を行うために、この調節力の大きさが変更可能であることと、
を特徴とする回転ピストン式装置。

【請求項2】

少なくとも軸方向にシフト可能なローター(3)が、それに対応する装置筐体(2)の円筒形の制御空間内において、軸方向及び半径方向に対して動かされることを特徴とする請求項1に記載の回転ピストン式装置。

【請求項3】

当該の調節力が、随意に制御可能であり、油圧式、気体式及び/又は電気式手段を用い

て作動されることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の回転ピストン式装置。

【請求項 4】

当該の円筒形の制御空間が、気密に閉鎖可能であることを特徴とする請求項 2 又は 3 に記載の回転ピストン式装置。

【請求項 5】

供給する媒体が、当該の調節力を生成する役割を果たすことを特徴とする請求項 1 から 4 までのいずれか一つに記載の回転ピストン式装置。

【請求項 6】

当該の動作空間と制御空間との間に、供給する媒体に対する接続が形成されていることを特徴とする請求項 5 に記載の回転ピストン式装置。

【請求項 7】

一方のローター（4）が、その動作空間と逆側を円球状に構成されており、筐体（2）内において、それに対応する球形の窪み内に支持されていることを特徴とする請求項 1 から 6 までのいずれか一つに記載の回転ピストン式装置。

【請求項 8】

ローター（3，4）の正面側中心領域において、一方のローターには球面が有り、その球面は、それに対応する他方のローターの球形の窪み上で支持されるとともに、動作空間を半径方向に対して中心に向かって境界を規定していることを特徴とする請求項 1 から 7 までのいずれか一つに記載の回転ピストン式装置。